問い合わせ・受講申込み先

一般財団法人大阪府人権協会（担当：）

〒552-0001

大阪市港区波除4-1-37 HRCビル8階

TEL：06-6581-8613　FAX：06-6581-8614

E-MAIL：info@jinken-osaka.jp

複数コースへの申し込みが可能です。

※詳細は、総合案内をご覧ください。

✿人権に関する基本的な内容を一通り学習できた。特に当事者の方からの講義はより具体的で大変勉強になりました。

✿幅広い人権の考え方と実践の取り組みを学ぶことができ、今まで意識しなかった人権の視点や人権の留意点を認識することができた。

✿各種制度等、実践的な知識を修得できた。

　（昨年度類似コース受講者の感想）

■実 施 日：平成27（2015）年7月23日（木）・7月27日（月）・8月6日（木）

8月11日（火）・8月18日（火）・8月28日（金）・9月2日（水）・

9月8日（火）・9月15日（火）

※7月23日に実施する「認知症の理解とサポート事業」は、大阪府認知症サポーター養成事業を兼ねて実施します。

この科目の受講者にはオレンジリングをお渡しします。

　　　　　　（オレンジリング：「認知症の人を支援します」という意思を示すブレスレット）

■場　　所：HRCビル（AIAIおおさか）　大阪市港区波除4-1-37

■費　　用：無料

■対　　象：相談業務経験が概ね１年未満の相談員

■定　　員：50人

■内　　容：全34科目

①相談援助技術の基礎

②さまざまな人権課題

③各種制度・法律

※科目の一部を選択して受講することができますが、8月6日の「傾聴コミュニケーション①②」は2科目合わせて受講されることをお勧めします。

■申込方法：受講申込書（別紙様式）に必要事項を記入の上、郵送、Eメール、FAXでお申込みください。

■申込期限：申込期限 平成27（2015）年7月13日（月）12:00必着

定員に満たない場合は継続して受け付けます。

人権相談員に求められる基礎知識を学び、相談に寄せられる悩みやその背景を理解することにより、関係機関の紹介や他機関との連携ができる相談員を養成します。

相談員をはじめ、さまざまな人権課題を学習したい方にもお勧めのコースです。ぜひご参加ください！



大阪府委託事業

**平成27（2015）年度大阪府人権総合講座**

**④人権相談員養成コース**